トピックス

晴海五丁目西地区 まちびらき記念式典

第34回中央

e

Ε

メー

ルアドレス

ち区

いかおしられ

SNSなど 区の公式

O

 \blacktriangleright

LINE

8月23日(金)・24日(土)に浜町公 園で開催します。詳しくは、「区の おしらせ ちゅうおう」7月1日号 および8月11日号でお知らせする予 定です。 盆踊り練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域 の盆踊り大会にも気軽に参加いただ けるよう、練習会を開催します。

日時など

①6月26日(水)

月島社会教育会館4階ホール

②7月3日(水)

京橋プラザ区民館2階多目的ホー

③7月10日(水)

日本橋社会教育会館8階ホール

④7月17日(水)

月島社会教育会館晴海分館「アー トはるみ」ギャラリー

◎いずれも午後6時30分~

◎京橋プラザ区民館は、上履きが必 要です。

内容

区のオリジナル曲「これがお江戸 の盆ダンス」など数曲の練習(初めて の方向けの練習も行います)

- ◎いずれも当日直接会場へ
- ◎飲み物などは各自で用意を

盆踊り・太鼓演奏参加団体の募集

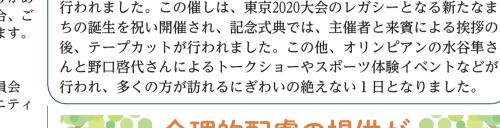
大会当日、やぐらの上で踊る団体 および太鼓をたたく団体を募集しま す。

◎今大会の参加枠の空きは限りがあ るため、申し込み多数の場合、ご 希望に添えないことがあります。

申込締め切り日

7月18日(木)

- 間中央区大江戸まつり実行委員会 事務局(地域振興課コミュニティ 支援係)
 - **☎**(3546)5337



合理的配慮の提供が 務化されました

晴海五丁目まちびらきのイベント

5月26日、晴海ふ頭公園他で、晴海五丁目まちびらきのイベントが

障害者差別解消法の改 正により、本年4月1日 から事業者による障害の ある方への合理的配慮の

不当な差別的取り扱い 禁止 禁止 合理的配慮の提供 義務 努力義務→義務 提供が義務化されました。 (※)会社やお店、民間団体、個人事業主、非営利団体など **じ**障害者福祉課障害者福祉係

障害のある方から何らかの配慮が 必要との意思を示されたときは、負 担の重すぎない範囲で対応をお願い します。

別表 1 期日前投票該当事由について

☎(3546)5389 FAX(3248)1322

行政機関など

事業者(※)

晴海五丁目西地区まちびらき

PLAY LINE!!~

Esyo-fuku_01@city.chuo.lg.jp

私たちの声を都政に反映させる機 会です。大切な一票を無駄にせず、 忘れずに投票しましょう。

投票日時

7月7日(日)

午前7時~午後8時

開票日時

7月7日(日)

午後8時50分~

投票できる方

投票をするには、選挙人名簿に登 録されていることが必要です。

今回投票できる方は、日本国民で あることに加え、次の要件に当ては まる方です。

年齢要件

平成18年7月8日以前に生まれた 方

住所要件

- ・令和6年3月19日以前に転入の届 け出をし、引き続き6月19日まで 中央区にお住まいの方
- ・令和6年2月19日以降に中央区か ら都内に転出された方のうち、転 出前に引き続き3カ月以上中央区 に住所を有し、転出後4カ月を経 過しない方
- ◎要件に当てはまる方についても、 他区市町村で新たに選挙人名簿に 登録された方はそちらで投票する ことになります。
- ◎投票日までに都外へ転出された方 は投票できません。

中央区から転出された方、またはこ れから転出される方

令和6年3月20日以降に都内の他 区市町村に転出し、新住所地に引き 続き住んでいる方は中央区の選挙人 名簿に登録があれば中央区の投票所 で投票できます。

ただし、投票の際は新住所地の[引] き続き住所を有する証明書」(住民票 の写し(選挙用)(無料)など)が必要 となります。住民票の写しなどをお 持ちでない場合も投票できますが、 投票所でお待たせする場合があります。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行など、 別表1に掲げる事由で投票所へ行け ない方は、期日前投票ができます。

期日前投票をする方は、入場整理 券裏面の期日前(不在者)投票宣誓書 兼請求書に必要事項をご記入の上、 別表2に記載の期日前投票所へお持 ちください。

◎新型コロナウイルス感染症の5類 感染症への移行に伴い、期日前投 票所の開設期間が一部変更されて います。

入場整理券の発送|

6月20日(木)までに世帯ごとに封 書で発送します。

不在者投票

病院、老人ホームなどでの不在者投 票(指定された施設に限ります)

東京都選挙管理委員会が指定した 病院や老人ホームなどに入院・入所 中の方は、その施設で投票できます。 詳しくはお問い合わせください。

滞在地での不在者投票

区外に長期間滞在する方は、その 滞在先の選挙管理委員会で投票でき ます。その場合は封書で投票用紙な どを請求する必要があります。

手続きは別図1のとおり。

- ◎請求に関する書類は区⊞からダウ ンロードできます。
- ◎マイナンバーカードをお持ちの方 は、ぴったりサービス(マイナポ ータル)を利用して、投票用紙な どの請求をオンラインで行えます。 詳しくは区冊をご覧ください。
- ◎この他、身体に重度の障害があり 投票所へ行くことが困難な方は、 郵便などによる不在者投票ができ ます。

問選挙管理委員会事務局

 $\mathbf{2}(3546)5541$



◀区肥

仕事など 仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭に出席 上記以外の用事または事故のため ・他の区市町村に外出・旅行・滞在

旅行用事など ・区内の他の投票区に外出・滞在 病気など |病気・負傷・出産などのため歩行困難 転出 住所移転のため、都内の他区市町村に居住 天災悪天候 天災・悪天候のため投票所に到達できない

別事? 地口前仍更能一覧

	列衣2 朔口削技宗州一見		
	場所	期間	時間
	中央区役所本庁舎 1階ロビー (築地1-1-1)	6月21日(金)~7月6日(土)	
,	日本橋特別出張所 1階会議室 (日本橋蛎殻町1-31-1) 月島特別出張所 1階会議室 (月島4-1-1)	6月30日(日)~7月6日(土)	午前8時30分 「 午後8時
	晴海特別出張所 2階会議室 (晴海4-8-1)		
	銀座三越 9階テラスルーム (銀座4-6-16)	6月29日(土)~7月1日(月)	午前10時~午後8時

別図 1 滞在地での不在者投票手続

滞在先の区市町村 ①投票用紙などの請求 記載例を参考に、便箋など に記入し、請求する。 または、マイナポータルからオンラインで請求する。 ◎メールやファクス、電話で の請求はできません ③滞在先で投票 滞在先の区市町村選挙管理 会 委員会で不在者投票をする。 ②投票用紙などの郵送 ◎滞在先の区市町村選挙管理 記入された送付先に郵便な 委員会によっては投票でき どで送付 る時間が異なります。

記載例

投票用紙等請求書

私は令和6年7月7日執行の東京都知事選挙の当日、公職選挙法第48条の2第1項(同 項第4号は除く)に基づく不在者投票の事由に該当する見込みです。以下は真実で あることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和6年○月△日

- 氏名・ふりがな・生年月日
- 2 中央区での住所
- 3 投票用紙の送付先住所
- 電話番号(日中に連絡がつく番号)

「区のおしらせ」ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一 部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東 銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

(8)